

***** 5月の主なスケジュール *****

開催日時	種別	内容
4月28日(土) ~5月31日(木)	イベント	にいつ食の陣2018開催 今年で17周年を迎え、参加店の利用券等が当たるスタンフラリーも行います!
5月13日(日)	イベント	新津あおぞら市場開催 大人気!秋葉区最大級のフリーマーケットを今年も開催!

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運 転 設 備	8年以内 15年以内	基準利率(担保有の場合) 1.16%~2.25% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運 転 設 備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> ・申告決算書 最近2期分(申告されている場合) ・見積書(設備資金をお申込の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:0250-22-0121)まで。

資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)
5月 1日(火)・ 6月 5日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)
5月 8日(火)・ 6月12日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までご予約をお願いします。(TEL:0250-22-0121)

金融情報 経営改善貸付(マル経融資) ※無担保・無保証人

融資限度額	2,000万円	運 転 設 備	7年以内 10年以内	利率 1.11% ※2018年 4月11日現在
-------	---------	---------	---------------	----------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(東・南部地区:近藤、西部地区:真野、北部地区:柳)
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

**平成30年度の雇用保険料率について
~平成29年度から変更ありません~**

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの雇用保険料率は下表のとおりです。

事業の種類	①労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1000	6/1000	9/1000
農林水産 清酒製造の事業	4/1000	7/1000	11/1000
建設の事業	4/1000	8/1000	12/1000

~口座振替を選択されてる皆様へ~

会費口座振替のご案内

平成30年度分の商工会議所会費および特定商工業者負担金を5月10日(木)にご指定の口座より振替させていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

※詳しくは4月中旬に発送させていただいております「案内ハガキ」にてご確認ください。(振替口座、振替金額等)





新津商工会議所

No.382-2 2018年4月25日

CCI EXPRESS

TEL:22-0121
FAX:25-2332

〈会計セミナーのご案内〉

1日でわかる！「経理のすべて」

～基礎から学ぶ!!経理業務の仕組み・流れ・知識・心構え～

日時：5月22日(火) 10:00～16:00

会場：新津商工会議所3Fホール

講師：(有)マスエージェンツ代表取締役 林 忠史 氏

内容：①経理の役割と仕事②原始記録の整理及び保管方法③簿記のしくみ④仕訳について⑤試算表の作成⑥日々の経理のポイント他

受講料：会員 無料 / 非会員 2,000円

定員：30名(定員になり次第締切)

その他：昼食は各自ご用意下さい。休憩室をご用意いたします。

申込先：新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)

補助金情報 ITツールを導入して業務効率化・売上アップをめざしましょう!!

平成29年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

〈IT導入補助金 公募開始のお知らせ〉

中小企業・小規模事業者のみならず活用できる補助金です。自社の課題・ニーズに合わせて様々な業種・組織形態の方にご活用いただけます!

1. 公募期間 平成30年4月20日(金)～6月4日(月)まで
(二次公募は6月中旬、三次公募は8月中旬に公募申請開始予定です。)
2. 採択結果公表 平成30年6月14日(木)〈予定〉
3. 補助事業期間 交付決定日～平成30年9月14日(金)まで〈予定〉
4. 補助対象経費 ソフトウェア、クラウド利用費、導入関連経費等
※本補助金のホームページに公開されているITツールが補助金の対象です。(ハードウェアは補助対象外)

(事例)

飲食サービス業→顧客管理システムを導入
卸売業・小売業→在庫管理システムを導入
保育・介護事業→コミュニケーションツールを導入

5. 補助上限額 50万円(補助率1/2)
※交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。
6. 公募要項等 導入可能なITツールや申請手続き(IT導入支援事業者が申請をサポート)については補助金ホームページをご確認下さい。

IT導入補助金 検索

<https://www.it-hojo.jp/>



補助金情報(再掲) 販路開拓などをお考えの小規模事業者の皆様へ!

中小企業庁 平成29年度 補正予算事業

〈小規模事業者持続化補助金公募開始のお知らせ〉

小規模事業者持続化補助金は小規模事業者が経営計画に基づいて行う、各種販路開拓(チラシ作成・ホームページ作成・店舗改装・展示会出展・商品開発等)、業務効率化(ITの利活用等)に係る費用について50万円(補助率2/3)を上限に補助します。

補助金の申請にあたっては、商工会議所へ事業支援計画書の作成、交付を依頼する必要があります。

1. 受付締切日 平成30年5月18日(金)
(事業支援計画書の作成依頼は5月11日(金)までをお願いします。)
2. 採択結果公表 平成30年7月中頃
3. 補助事業期間 採択通知後から平成30年12月31日(月)まで
4. 補助対象者 常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者(商業、サービス業は5人以下)
※これまでに公募採択を受けて補助事業を実施した方でも前回の補助事業と異なる事業であれば申請可能です。
5. 補助上限額 50万円(補助率2/3)
※但し、賃金引き上げ・買い物弱者対策・海外展開・複数の小規模事業者が連携して取り組む場合は100万円から500万円までが上限額となります。
6. 公募要項等 公募申請書等はホームページを参照下さい。
→ <http://h29.jizokukahojokin.info/>



本補助金の申請には応募事業者が商工会議所の支援を受けながら「経営計画書、補助事業計画書」等を作成し、商工会議所が作成する「事業支援計画書」の交付が必要となります。締切間際の場合には対応できないこともありますので、応募される事業者は早目に当所経営指導員(近藤、柳、真野)までご相談下さい。

「平成29年度新潟県商店街実態調査報告書」がとりまとめられました!

新潟県では、このほど「平成29年度新潟県商店街実態調査報告書」をとりまとめました。

この報告書は、県が「県内商店街の実態を調査することにより、今後の施策展開の基礎資料とするとともに、調査結果を公表し、関係団体等の活性化に向けた取組の参考に供する」ことを目的に、平成29年10月に調査を実施しました。

調査対象先としては、県内222商店街団体等、調査方法は商工会議所などを経由した調査票送付方式で回収率は80.4%となりました。

調査項目では、①商店街の現状(顧客層、閉店時間、景況、売上高や来街者数の変化等)②商店街の問題と取組(問題点、ソフト事業やハード事業の取組等)③空き店舗対策(空き店舗数、空き店舗が生じた理由、店舗誘致の取組等)④行政等の支援(望む支援策、補助事業の予定等)などがとりまとめられています。

この報告書は、新潟県のホームページで見ることができます。